

平成21年度 第3回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成21年8月4日（火） 午後2時から3時30分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 副田会長、平田副会長、臼井委員、岡野谷委員、北村委員、木下委員、木村委員、小島委員、清水委員、富田委員、内藤委員、松本委員、見ル野委員、山崎委員

事務局側 川崎子ども家庭部次長兼子育て支援課長、遠藤子育て支援課長補佐、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長、榎澤保育課長、五味田保健課長補佐、金子指導室統括指導主事、川田児童青少年課長、榎本児童青少年課長補佐、松田健康推進課長、山中健康推進課母子保健係長、山本子育て支援課推進係長、本間子育て支援課推進係職員、㈱生活構造研究所

▽欠席者 佐藤委員、村越委員、矢島委員

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。本日は委員の皆様方にはご多用のところ本協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成21年度第3回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

まず欠席の連絡をいただいている委員さんは、矢島委員です。また、清水委員さんは30分程遅れるということで連絡がありました。そして、木村委員さんにおかれましては都合により3時50分で退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料といたしまして、第3回次世代育成支援行動計画推進協議会の次第と席次表、そして資料1といたしまして、「後期次世代行動計画の事業における意見と対応について」、資料2といたしまして、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」の冊子、そして資料3といたしまして、「府中市次世代育成支援行動計画後期計画（案）」の冊子でございます。なお、資料3につきましては、事前に送付させていただいた後、用語修正などを行っておりますので、新しい資料を置かせていただきました。資料で不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、協議会を開催したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは21年度の第3回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催します。最初に会議の傍聴ですが、事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月21日号の広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ、1名の応募がございました。

また本日の資料、議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開いたし

ますのでご了承ください。それではこれより傍聴者を入場させてよろしいでしょうか。

会長

よろしいでしょうか。ではお願いします。

(傍聴者入室)

会長

これより議題に入りたいと思います。

第1番目の「前回協議会における行動計画事業への意見に対する対応について」事務局よりご説明をお願いします。

子育て支援課長補佐

前回の本協議会で次世代育成支援行動計画の後期計画の事業をご説明させていただきました。協議会の委員の皆様からいただきましたご意見に関しまして対応を説明させていただきます。

資料1をご覧ください。左側が委員の皆様からいただきました意見で、右側の対応が、それに対する対応というかたちで記載させていただきました。大きな改正点は赤字で掲載させていただいております。

まず最初の、「児童虐待の早期発見・早期対応・生まれる前からの発生予防の観点から、どこで母子手帳を配布しても母親の話が聞けるようにしてください」というご意見をいただきました。それに対しましては、現在、母子手帳の配布は、本庁、東西出張所、保健センター分館で実施しています。本庁は夜間でも配布をしています。市民の利便性や旧保健所が保健センター分館に変わったことの認知の低さから、現在8割の母子手帳が本庁、東西出張所で配布されている状況です。市民の利便性を考慮すると、全件について、専門の保健師が対応できる環境である保健センター分館での配布は困難がありますが、今後は保健センター分館の認知を広めるため広報の活用や各産婦人科、医療機関への情報提供など連携をしていきます。そのため、母子健康手帳の配布事業につきまして、下になります、「また、配布時の相談を充実するため、保健センター分館での配布を積極的に推進していきます」、ここを追加しました。

また上になりますが、母子健康手帳配布時の相談に乗れない方を補完していくために、アンケートを全件実施し、特定妊婦などの早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ってまいります。

続きまして、「発達障害の児童は、健診で何らかの指摘を受けているケースが多いことから、未受診者の100%把握を目指すのではなく、必ず受診するように「未受診者0人」としてください。」というご意見をいただきました。続きまして、「健康診査などで得た情報については、できるだけ早い時期からの支援をという考えから、関係機関との連携ができるようにつなげてください。」、続きまして、「健康診査未受診者や予防接種未接種者は、児童虐待やDVとのつながりが多いので、早期発見・早期支援ができるようにしてください。」以上のようなご意見から、次のような対応を考えました。

まず児童でございますが上の枠、健康診査関係のうち、3件でございます。3～4か月児童健康診査・産婦健康診査事業、1歳6か月健康診査事業、3歳児健康診査事業、以上3つの事業が、平成26年度目標を「未受診者0（ゼロ）を目指す」といたしました。また、各事業に、「子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0（ゼロ）を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。また、要支援児童については、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。」を追加いたしました。

続いて、発達健康診査の事業におきましては、「また、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。」を追加いたしました。

最後に、定期予防接種の事業につきましては、「未接種者については、児童虐待の予防も視野に入れ、対象者への通知などの拡充を図っていきます。」を追加いたしました。

続きまして、「子育てサイトの充実」はパソコンだけでなく、携帯も活用してください。」というご意見に対しまして、子育てサイトの充実の事業におきまして、「パソコンや携帯を活用し、」を追加いたしました。

続きまして、「子育てボランティアの育成」については、社会福祉協議会においてもコーディネートなどを協力いたします。」というご意見をいただきましたので、対応といたしまして、子育てボランティアの育成事業において、「社会福祉協議会と連携し、子育て支援事業などへの」を追加いたしました。これにより、社会福祉協議会に、ボランティアの活動の場を提供するとともに、社会福祉協議会と連携し、地域の子育てひろばやサークルの活動を支援するボランティアの育成を行います。

続きまして、「中学校部活外部指導員」の選任について、教育委員会（市）が関わり指導員の選出や登録ができないでしょうか。」というご意見に対しまして、中学校部活動外部指導員事業におきまして、「幅広く人材を確保するために、人材バンクの登録も視野に入れて取り組んでまいります。」を追加いたしました。これにより、学校と教育委員会と連携して対応してまいります。

続きまして、「子どもの視点から安全安心のまちづくりをする「ユニバーサルデザインの推進」や「公園・緑地」については、重点事業としてください。」という意見につきましては、ユニバーサルデザインの推進事業は、区分を「重点」としました。目標は、「子どもの視点に立ったデザインの充実」といたしました。

公園・緑地事業は、区分を「重点」といたしました。目標を「子どもが安心して楽しく利用できる公園整備」といたしました。また、公園・緑地につきましては、公園・緑地はユニバーサルデザインの推進として整備しているのではなく、利用者が安全に利用できることを配慮して整備していることから、事業の体系の位置を、前回の利用体系の（1）から（2）に移しております。

「放課後子ども教室」の目標で、「連携を検討していきます」は目標としてはおかしいのではないかと。」というご意見に対しまして、対応といたしましては、放課後子ども教室については、目標を「連携をすすめる」に変更いたしました。

続きまして、「親の自転車マナーについての教育もしてください。」というご意見に対しまして、新たに加える事業といたしまして、交通安全講習の事業を加えました。こちらの交通安全講習会事業は、すでに実施している事業ですが、次世代育成支援行動計画の新た

な事業として掲載いたしました。内容は、「自転車などの交通安全講習会を、警察署や交通安全協会などと連携して実施し、マナーの向上やルールの遵守に関する意識啓発を図ります。」、現状といたしまして、押立・四谷を除く、9つの文化センターで年2回開催しています。継続事業で実施してまいります。

自転車の安全利用の推進事業におきまして、「また、PTAにも参加していただき、交通安全対策について充実を図ります。」、これを追加し、保護者の自転車マナー向上を目指してまいります。

続きまして、「中高生があまり規制なく居場所となる場所を作ることはできませんか。」というご意見に対してですが、「府中市では、中高生の場所提供として、図書館・生涯学習センターなど市のさまざまな施設がその機能を果たしており、若者自身がそれぞれの関心に応じた利用をしていることから、新たな場所を作る予定はございません。」、以上でございます。

会長

ありがとうございました。行動計画事業に対して、前回ここで皆さんから意見を頂戴した。それについての市の対応として新たに出されたということです。これにつきましてご質問・ご意見がございましたら。

ご意見を積極的に取り入れていただいたということでもよろしいでしょうか。何かさらにといいことはございませんでしょうか。大方よろしいということでもよろしいですか。それでは、この対応についてはぜひこういうかたちで進めていただくということで、了解といたしたいと思います。

それでは議題2です。「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について」、事務局よりお願いいたします。

子育て支援課長補佐

前回、協議会で、次世代育成推進法の一般事業主行動計画について概要を教えてくださいたいというご意見がございました。次回詳細についてお話いたしますということでございましたので、今回資料を配布させていただきました。

まず次世代育成支援対策推進法の改正で、従業員101人以上の企業は、平成23年4月1日以降、一般事業主行動計画を策定することが義務づけられました。それまでの期間は努力義務でございます。また、従業員数が100人以下の企業は平成21年4月1日以降、努力義務でございます。

一般事業主の行動計画は、厚生労働省が策定いたしました行動計画策定指針に基づき策定することになります。行動計画策定にあたり、指針では、労働者の仕事と生活の調和の推進という基本的視点、計画期間、目標、周知公表等を定めています。その詳細についてですが、資料2をご覧ください。その中の指針抜粋というところをご覧くださいと思います。

策定にあたりまして、1、雇用環境の整備に関する事項、(1)のAから次のページのシマまでと、(2)のAからオまでの1項目以上の内容が盛り込まれていることが必要になります。

こちらの具体的な事例といたしまして、事例と書いてあるところをご覧ください。事例といたしまして、行動計画を策定した企業の事例を添付いたしました。一般行動計画の届け出は国の機関である東京労働局へ行うこととなります。また、一般行動計画を策定し、当該計画を実施し、計画に定めた目標を達成、一定の要件を満たす場合は、同じく東京労働局へ申請することにより、次世代育成支援対策に取り組んでいる企業である認定を受けることができます。認定を受けるにあたりましては、もう一度資料を見ていただきまして、最初の1ページ目をめくっていただきますと、認定申請の関係が掲載されております。認定申請については、資料の行動計画策定案内のとおりでございますが、認定を受けた事業主は、1ページの下にあります、「くるみん」マークを広告、商品などにつけることができ、認定を受けた企業であることを対外的に示すことができます。

現在、国は雇用保険のデータをもとに行動計画の策定の義務があると思われる企業に個別に通知するとともに、ホームページで情報を掲載しています。対象となるほとんどの企業が行動計画を作成し届けるおり、届出のない企業については個別に法の制度と趣旨を説明し、届出を促すとのことでございます。なお、東京都におきましても、ホームページ等で情報掲載をしております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。この資料につきましてご質問はございますか。まだちょっとわかりづらいことがあるかもしれませんが。

委員

よろしいですか。

会長

はい、どうぞ。

委員

マーク等が広告に使えるというお話の説明でしたね。

会長

認定されると。

委員

認定されると。そのぐらいの恩典というか、ものなのですか。例えば、国からの、私なんかの経営者に言わせると、経営審査のところに加点されるとか、いろいろなそういう特典がこういうものをすると何かしらのものがあるのですけども、ただマークだけのマークだと、自社のPRができる程度のものなのかと。

子育て支援課長補佐

東京都の取組みといたしましては、事業そのものについては、国のレベルのもので、東京都としては、PRをしているというところまでなのですが、東京都としては、それに関連しまして、この一般事業主行動計画を国に届け出て、別途、東京都にも登録をした企業に対しましては、優遇制度を設けています。

具体的な優遇制度に関しましては、東京都の中小企業両立支援推進助成金、それと専用ホームページにその企業の取組みを掲載する。あとは商工中金の「東京いきいき職場応援ローン」の利用という、優遇制度がございます。これは、東京都が、説明会を開催したところ、予定をオーバーするほどのご応募をいただいているという状況です。以上でございます。

委員

それだけの恩典をくれれば。最初の説明ではマークだけのものでしたから。ありがとうございます。

会長

そういう情報は流れているのでしょうかね。

委員

流れていませんね。

会長

もうちょっと東京都がちゃんと情報を各事業所に流していただいたほうがいいですね。ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。

それでは議題3に移ります。「府中市次世代育成支援行動計画（後期計画）素案（案）について」、事務局よりご説明をお願いします。

子育て支援課長補佐

「府中市次世代育成支援行動計画（後期計画）素案」についてご説明申し上げます。資料3をご覧ください。目次の次をお開きください。第1部「計画の策定にあたって」、計画策定の趣旨や府中市における子どもを取り巻く状況についてでございます。

2ページをお開きください。「I 計画策定の趣旨」、「1 背景と目的」でございますが、「(1) 少子化の進行」から「(2) 国の少子化対策の動向」まで、我が国における少子化の進行の状況や、それに伴う国の対策等を記載しております。

続きまして4ページをお開きください。「(3) 府中市の少子化対策の動向」でございますが、府中市の少子化対策として、子育て支援に関する計画、これまでの取組みを記載しております。

「(4) 本計画の目的」でございますが、本計画は、少子化対策推進のため、次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にし、子どもの立場・視点を最大限尊重し、「府中市次世代育成支援行動計画」の後期計画として策定するものです。

5ページに移ります。「2 計画の位置づけ」ですが、本計画は、第5次府中市総合計画後期計画の上位計画として、府中市福祉計画と他の計画と整合を図っています。本計画は、最新の策定計画になるとともに、社会の情勢の変化などを考慮いたしまして、新しい施策の展開とともに現行事業のレベルアップにも努めました。

「3 計画期間」でございますが、本後期計画は、平成22年から26年までの5年間の計画期間といたします。

6ページをお開きください。「4 計画の対象となる人口」は、総合計画の後期計画の数値でございます。「5 計画策定体制」では、本協議会が計画策定にあたり、担う役割にふれるとともに、市民意向調査を実施したこと、また今後実施するパブリックコメントを踏まえ、最終的に計画をまとめていくことを記載しております。

7ページに移ります。「II 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況」ですが、府中市や国・都のデータをもとに、子どもと子育て家庭の状況を分析しています。各項目の見方ですが、四角の枠内にデータ等から読み取ったその項目をポイントとしてまとめています。その下に詳細を説明し、合わせて、それを裏付ける具体的な数値等はグラフ・表で載せています。

まず「1 少子化の状況」、「(1) 人口」ですが、本市の人口は増加傾向ですが、少子高齢化が進んでいます。

8ページをご覧ください。「(2) 出生」ですが、出生数はここ7年、2,100人から2,300人の横ばいで推移しています。

10ページをお開きください。「(3) 婚姻」ですが、府中市のデータがないため、国と都のデータですが、男女とも未婚化、晩婚化が進んでいます。

12ページをご覧ください。「2 世帯人員数と世帯構造」ですが、府中市の世帯は増加していますが、世帯人数が減少しているとともに、核家族化が進んでいます。

13ページに移ります。「3 就労の状況」、「(1) 女性の就業状況」ですが、女性の就業率は年々増加しています。女性が出産・育児のため等で一時離職する年齢は35歳から39歳で多くなっています。平成7年までは30歳から34歳までで、一時離職年齢が高年齢化しております。

14ページをお開きください。「(2) 保護者の就労状況」ですが、就学前児童がいる家庭では、フルタイムとパートの共働きが14.2%ですが、小学生児童のいる家庭では30.1%と2倍に増加しています。

15ページに移ります。「(3) 育児休業制度の利用状況」ですが、母親の利用率は21.3%ですが、父親の利用率は0.9%にとどまっています。

16ページをお開きください。「4 就学前児童の状況」ですが、0歳から2歳児は75.2%が在宅で過ごしています。

17ページに移ります。「5 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況からみた課題」ですが、これまでのデータ等の分析から、課題としては、「子どもの心身の健全育成」、「男女の協働による子育ての推進」、「子育て家庭への支援」の3点を挙げております。

20ページをお開きください。第2部は「計画の基本的な考え方」です。本計画の「基本理念・基本目標」、4つの「基本方針」を示しています。府中市次世代育成支援行動計画後期計画の基本理念は、「次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にし、子ども

の立場・視点を最大限に尊重します」と書かれています。後期計画の大きな特徴は、この「子ども一人ひとりを生まれる前から大切に」という、「生まれる前から」を視点に置いたところ。この基本理念をもとに計画を推進してまいります。

基本目標は、「ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち」とします。下から2行目の、「子どもが豊かな人間性を形成し、自己実現することができるよう取り組みます」、いままで「自立した人間として仕事や家庭をもつことができるよう取り組みます」としていました。こちらに改めさせていただきます。

次に、「Ⅱ 基本方針」は、子どもを支援する、親を支援する、地域で支え合う、そして社会全体で子育てを支援するという、4つの観点から、4つの方針を挙げました。

「1 子どもの幸せをまず基本に考え、子どもがいきいきと健やかに育つ環境をつくりまわす」、「2 親が親として育ち、安心して子育てができるように支援します」。

22ページをお開きください。「3 子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくりまわす」、「4 社会全体で子育てを支援し、子育てを応援していく意識づくりに努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を推進いたします」。

24ページをお開きください。「第3部 計画の体系と目標・施策内容」です。まず「Ⅰ 計画の体系」ですが、体系図につきましては本協議会でご協議いただき、前回の協議会でもお示ししておりますが、全体の内容を変更しておりませんが、現法令との整合や、市の標記規定等により、一部文言等の整理をしております。改正の一部についてご説明いたします。

まず「基本理念」では、「一人ひとり」を漢字にいたしました。「子どもの立場を尊重する視点に立ちます」を、「子どもの立場・視点を最大限尊重します」に改めました。「基本方針」の1、「子どもの幸せを中心に考え」を、「子どもの幸せをまず基本に考え」に改めました。「目標」の「7 次世代を担う人の育成と教育の充実」の（4）は、「心身障害教育の充実」を、「特別支援教育の充実」に改めました。

続きまして、25ページに移ります。「Ⅱ 目標・施策の内容」、「目標1 子育て不安の解消」でございますが、本目標について、「現状と課題」を踏まえた必要性について説明をしております。次に目標ごとに現状と課題をまとめています。「現状と課題」は詳細を説明し具体的な数値等はグラフ、図表で表わしています。以下9つの目標はすべて同じ形式で説明をしております。

31ページをお開きください。「施策（1）：情報提供体制の充実」の枠で囲った「施策の方向」は、本施策を推進していく具体的な方向性を説明しています。以下40の施策は同じかたちで説明しています。各事業につきましては、前回の協議会での説明、および先程の改正箇所の説明をもって省略させていただきます。

64ページをお開きください。「保育所定員の推移（保育計画）」ですが、ここでまとめましたのでご説明をいたします。府中市の保育所待機児童数は平成21年4月1日現在、301人で、その9割が3歳未満児です。このため3歳未満児の待機児童を解消することを重点と考え、保育計画は3歳未満児、3歳以上児に分けて、その目標ニーズ量を設定いたしました。

①、3歳未満児についてご説明いたします。上の表は18年から21年度まで、就学前児童数に占める保育サービス需要率の推移を示しています。表の一番下の「対前年度伸

び率」の欄をご覧ください。対前年度伸び率は年々高くなっておりますことから、過去3年の最大の伸び率である平成21年度1.76%を、今後の保育サービスの需要の伸び率といたしました。下の表は、平成21年度の保育サービス需要率、ただいまご説明いたしました最大伸び率の1.76%を年度ごとに足し続け、26年度までの保育サービス需要率を積算いたしました。これに3歳未満児の人口推計をかけて、保育ニーズ量を積算いたしました。積算した保育ニーズ量に対応する対応策として、保育サービス目標を立てています。目標としましては認可保育所、認可外保育所の新設等による定員増、認定こども園の開設、保育ママの実施により、保育の受け皿を確保します。目標実現により、平成26年度待機児はゼロになり、待機児は解消いたします。

65ページに移ります。②、3歳以上児についてご説明いたします。上の表は、平成18年度から21年度までの就学前児童数に占める保育サービス需要率の推移を示しています。表の1番下の「対前年度伸び率」の欄をご覧ください。対前年度伸び率は年度ごとにばらつきがあり、過去3年の平均伸び率、0.98%を伸び率にしました。下の表は、3歳未満児と同様の方法で3年間の平均伸び率、0.98%を足し続け、保育サービス需要率を積算いたしました。これに3歳以上児の人口推計をかけて保育ニーズ量を積算いたしました。積算した保育ニーズ量に対応する対応策として、保育サービス目標を立てています。保育所に入所した児童は、保育における状況が変わらない限り、一般的にはそのまま5歳までそのまま引き続き保育所に入所しています。新規開園に際して、2歳児と3歳児以上児をほぼ同数にしても現在の認可保育所の定員合計が、2歳、3歳、4歳、徐々に大きくなっていくので、平成22年度から空き状況が多少予想されます。空き状況によっては、公立保育所の3歳以上児の定員変更等検討してまいります。

66ページをお開きください。3歳未満児と3歳以上児を合わせた保育サービス目標、「定員増の方法」を示しています。計画の最終年になる平成26年度には、認可保育所は754人、認証保育所は310人の定員の増加になります。新たな保育サービスとして認定こども園開設による216人、保育ママで27人の定員といたします。

続きまして、147ページをお開きください。「Ⅲ 保育サービス等の目標事業量」でございしますが、次世代育成支援行動計画（後期計画）では、保育サービス等の目標事業量について数値目標を設定することとしています。人口推計を行い、市民意識調査などからニーズ量を推計し、26年度、29年度の府中市の目標を設定いたしました。

148ページをご覧ください。「2 各事業の目標事業量」でございしますが、国は、目標事業量について、市民意識調査によるニーズ量から算出すると指針に示していますが、最終的には現状のサービス基盤を踏まえつつ、29年度の目標達成を念頭に目標事業量を立てることとしています。表内の個々の内容ごとにご説明いたします。

最初に保育サービスになるのですが、その中の、先に「保育5サービス」をご説明いたします。保育5サービスはそのページの一番下から2行目になりますが、認可保育所、家庭的保育、事業所内保育、認証・認定保育施設、その他の保育施設をまとめた保育サービスです。国の指針に基づき、先程ご説明いたしました保育計画の26年度目標値、保育ニーズ量に、それには入っていなかった事業所内保育とその他の保育施設を足して算出しております。29年度事業量は、保育計画と同様、3歳未満児は過去3年の最大伸び率、3歳以上児は過去3年の平均を人口推計にかけて算出しております。認可保育所につきまして

は、平成26年度は保育計画の数字でございます。

「保育6サービス」は、保育5サービスに「幼稚園の預かり保育」を加えた人数になります。従いまして、幼稚園の預かり保育は3歳以上児になるため、3歳未満児は保育5サービスの人数と同じです。3歳以上児はアンケートでベビーシッター、ファミリー・サポート・センターの利用を除く保育サービスを利用している人と、今後利用したいと思っている人の全体の割合を3歳から5歳の人口推計にかけて目標事業量といたしました。幼稚園のあずかり保育は、保育6サービスの3才以上児と保育5サービスの3歳以上児の差となります。

続きまして、「延長保育」でございますが、延長保育はアンケートでベビーシッター、ファミリー・サポート・センターの利用を除く、保育サービスを利用している人と、今後利用を希望している人の18時以降の各利用人数の全体割合を潜在率として算出いたしました。潜在率をもとに0歳から5歳の推計人口をかけて目標事業人数を算定いたしました。施設数は、18時から19時については全41施設での実施といたしました。19時から20時については現状と人数に差がないため、現状の施設数といたしました。20時から21時はアンケートによると利用者がいませんでした。そのため、現状の利用率と潜在率の中間を潜在率と算定し計算いたしました。現状の人数に差がないため、現状の施設数といたしました。

「休日保育」は、現在2カ所の施設で定員各20名、合計40名で実施していますが、平均すると8名程度のため、現状を維持することといたしました。

「病児・病後児保育」は、アンケートで子どもの病気・怪我で仕事を休んだと答えた人で、父親、母親が仕事を休んだ総日数から育児介護基本法の適用で取得できる5日を差し引いた日数と、保育所、しらとり、病院などの病児・病後児保育を利用した人の総日数と、子どもだけで留守番をした人の総日数を潜在利用日数としまして、26年度、29年度も目標事業量といたしました。施設は1施設で、定員が5人で、年間約1,040人利用ができる状況で、現状維持といたしました。

「学童クラブ」は、アンケートで1年生から3年生までの児童のいる家庭のうち、学童クラブを現に利用している全体割合と、今後利用したいと思っている人の割合を潜在利用率とし、1年生から3年生の推計人口をかけて目標事業量を算出いたしました。

「放課後子ども教室」は、アンケートで放課後子ども教室の利用がある方の割合を小学校1年生から6年生までの人口推計にかけて算出いたしました。

「一時あずかり事業」は、アンケートで認可保育所、幼稚園、認可外保育施設への一時保育を希望する人に利用希望日数の平均をかけ、年間の潜在希望日数を算出し、一施設の年間受入れ日数で割り、29年度までの目標事業量の施設を17か所としました。

「地域子育て支援拠点事業」では、国が中学校区での設置を目標としていることから、現在、たちとNPOの2か所で実施しているため、さらに文化センター11か所での実施を入れ、13か所で実施を目標事業量としました。

「ショートステイ」は、現在の利用者数は102人です。アンケートで子どもが2歳以上の方でショートステイをいつも利用したい人の割合から利用率を算出し、2歳から5歳の人口推計にかけると94人であることから、現状の施設を維持することといたしました。

「ファミリー・サポート・センター事業」は、現状の1施設を維持することといたしま

した。

「トワイライトステイ」は、アンケートから利用している人と、知っているけど利用していない人の割合から潜在率を算出し、トワイライトステイを知らない人に掛けて、現在利用している人と、事業を知ることによって利用すると想定される人を足して、目標事業量といたしました。目標事業量については以上でございます。

続きまして149ページに移ります。「IV 評価指標の全体像」でございますが、次世代育成支援行動計画の前期計画では計画の進捗状況を調査するため、主に個別事業の中で評価指標を設定し、進捗状況を点検・評価をしていました。後期計画では新たに計画全体の進捗状況を評価するため、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルでの評価指標を設け、進捗状況を評価していくこととしています。全指標、48の指標を設定いたしました。評価指標の区分について、4つの区分を設けました。

四角の枠の中をご覧ください。iは、国が全国共通の指標として設定しているもの、7指標でございます。iiは、国が指標としてふさわしいと設定しているもの、11指標でございます。iiiは、第5次府中市総合計画後期計画で指標として設定しているもの、19指標、この指標は総合計画と計画期間が異なるため、現状が18年度、目標が25年度となっております。ivは、府中市が後期計画推進のため指標として設定したもの、11指標でございます。

154ページをお開きください。「1 計画の点検・評価と推進体制」ですが、次世代育成支援行動計画策定後の推進体制および点検と評価について説明しております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。後期計画、素案、説明がありましたが、基本的には以前見ているところで、今日初めて出てきたのは保育のところと、それから目標事業量と評価指標のあたりでした。もちろんこれまで確認したところについての再度のご質問でも構いませんけれども、そこは一応終わったということで、新しく聞いたところについてご質問・ご意見があれば承りたいと思います。

委員

いまご説明いただいて、文言の修正の中で、理念を「子どもの立場・視点」に修正していただいたということでしたが、「立場」と「視点」は客観と主観ということで意味合いが違うので、修正後の方がよいと思います。2点目ですけれども、8ページの上のグラフと、それから12ページの真ん中にあるグラフというのは、これ、同じように世帯数と人員数のグラフが入っているのですね。

会長

8ページの上の2の、人口の推移ですね。

委員

ええ、図の1-II-2で「府中市の子どもの人口の推移」というタイトルがあるのです

が、左側が世帯数、右側が世帯人員数で、12ページと同じグラフになっています。事前に送っていただいた素案の8ページは、人口の推移のグラフなので、印刷のときにグラフの差し替えを間違ったのではないかと思うのですが。

会長

そうですね、タイトルが違って、でもその図は同じもので、これはちょっと間違いでしょうかというご質問です。

子育て支援課推進係長

8ページのグラフが間違いでした。訂正させていただきます。

会長

子どもの人口に変えていただくということですね。

委員

送っていただいた段階のグラフが正しい。

会長

ご指摘ありがとうございます。

委員

あと2点ほど質問があるのですが。

会長

どうぞお願いします。

委員

1点目は、パブリックコメントをやる予定ということで、時期は10月にやるということでしたが、10月はもう確定しているのかが1点。

それからもう1点、認定子ども園についてですが、

会長

すいません、ページを言っただけですか。

委員

64ページかな。

会長

はい、64ページ。

委員

平成23年度から数字が入っていつているのですが、認定こども園についてはもう具体的な計画があるのか、あるいは目標として出しているのか、その辺を。以上、2点です。

会長

では最初の、10月にパブリックコメントを実施することは決まっているのかということですね。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

本日の議題にそって、次世代育成行動計画の素案の案ということで皆さんにご提示させていただきました。そこで素案の案につきまして委員さんからご意見をいただいた内容を踏まえまして、さらに取りまとめ、できるだけ早い機会、9月に入ってからにしようと思いますが、パブリックコメントにかけたいというふうに考えています。以上です。

会長

9月には、できればかけたいということで、2つ目のご質問は、認定こども園は平成23年度から取り組むということよろしいでしょうか。

保育課長補佐

今年度、市内の私立幼稚園さんにご意向調査をさせていただきまして、その結果を踏まえまして、平成23年度から事業として進めてまいりたいと考えています。

会長

よろしいでしょうか、具体的にになっているということで、他にご質問はいかがでしょうか。お願いします。

委員

7ページからのところで、四角く囲ってありまして「ポイント」というふうを書いてありまして、非常にわかりやすくいいかなと思うのですが、8ページのところの(2)のところですね。これ、ポイントのところとその下のところが結構同じような内容になっているので、もうちょっと何て言うのですかね、数字を省くなり書き方を簡略にしてもいいのかなというのが1点。あと事務局でお考えなのかもしれませんが、用語の解説とか、言葉の意味みたいなもの、例えば、バリアフリーとか、ユニバーサルデザイン、どこが違うのかとか、そういうのもあると思いますので、ちょっとそこら辺の注釈みたいな、言葉の解説みたいなものを入れていただくとわかりやすいと思うかなと。

会長

ありがとうございます。少し本文とポイントのところのだぶつてしまっているのもう少しスリムにしたらどうかというご提案と、用語解説を入れたらいかがかというご意見でした。ご検討いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

委員

この後期計画というのは、前期の評価という視点はどこにあるのか、前期に各セッションが一生懸命おやりになったと思うのですが、その前期の評価みたいなものは入っていないのでしょうか。

会長

前期の評価については、やったと思いますけど、それはこの計画書には入らないということ、別立てになっているという理解でよろしいでしょうか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

前期の評価につきましては、基本的には、今回のこの計画では取り上げないというスタンスでございます。厚生労働省も基本的に、この計画は、法定の10年間の計画の中での、前期、後期と分けているので、あくまでも前期計画の実績なり、この協議会でのご意見等を踏まえて、前期計画の見直しをさせていただいた中で取りまとめたというふうにご理解いただきたいと思います。従いまして、皆さん方には改定の部分から、いままでにはなかった例えば基本目標、あるいは基本理念というところの、さらには4つの方針というようなところを踏まえて、体系そのものも見直していただいておりますし、この後期行動計画におきましては、前期計画と全体的な構成も変えておりますので、その辺のところまで前期の評価が反映されているとご理解いただければと思っております。

会長

よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。はい、お願いします。

副会長

いろんなところで「男女共同」という言葉が出てくるのですが、子育てをするにあたっての男女共同ということを行っているわりには、育児休業の取得率が0.9%とか、これは149ページですが、「父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合」が約50.0%であるとか、あまり数字的には男の人は協力的ではないなというようなことが如実に表れているのですが、こういうことを例えば目標として「増加」というふうにした場合に、市役所とか、行政は、男の意識を変えるために何ができるのでしょうか。私は、これとはちょっと反対の考え方ですが、一般的に言って男女共同とか、子育ての協力というのは必要だという論調でいけば、それがひとつ。

それからこれはアンケートのところなのですが、「父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合」が5割とか、40.1とか書いてありますけども、これは、「だから不満である」のか、「でもいいわ」というのか、そういうところはアンケートに出ていましたかね。2つです。出ていませんか。

会長

後者から先のお答えいただけますか。

副会長

「うちのお父さんはちっとも協力してくれないけど、それでいいのよ」というのなら、別にいいのですが、それはアンケートでは出ていないのですね。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

はじめに2問目のご質問につきましては、アンケートではそこまでの回答は求めていますので、協力してくれなかったからといって不満があるか、ないかというところまでは把握できません。

それとあと1点目のところなのですが、やはり後期計画の大きな特徴でワーク・ライフ・バランスを推進していくという考え方に立ちますと、これからの男女の役割というものを含めた考え方を今までの考え方から変えていかなければいけないといった、その方向にむかって行政としては取り組んでいきたいということでございます。以上です。

副会長

前に質問したことがあるような気がするのですが、市役所としては男の人でも育児休業を積極的に取るような、進めている取組みとかというのはあるのですか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

府中市に限らず、自治体におきましては、特定事業主ということで行動計画を策定しております。本市につきましても育児休業が取れるPRといたしますが、職員課でそれは積極的にPRしております。取得率もかなり、ちょっと今日は資料を持ってきていなくて報告できないのですが、以前この協議会でも報告させていただいたとおり、府中市はかなり高い率で男女とも取得している、私の感じ方なのですが。

会長

市役所のということですね、市役所の中でということ。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

はい、そうです。

会長

一般の事業主さんたちに対しては、できるだけ育児休業を取るよという働きかけをしていきたいということでしょうか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

一般の事業主さんにつきましては、これからの後期計画の取組みにも盛り込ませていただき、やはり努力義務になっている企業さん、事業主さんに対しましても、行動計画をつ

くってもらいように私どもから働きかけて、府中市全体が民間企業を含めて子育てしやすい環境づくりが進められるというふうに期待しています。

会長

東京都にも働きかけて、東京都からもっともっと積極的に企業に働きかける方向にいてもいいのではないかと思うのですが、一応意見で。

子育てのかかわり方で、50%で満足しているかどうか、いろいろ個人としてはいろいろあると思いますけど、ワーク・ライフ・バランスを進めていくという方針からいっては、これは進めていくと。目標だと思います。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員

基本的なところで、ごちゃごちゃしてきたので、もう一度お聞きしたいなと思っているのは、64ページの下で、保育サービス目標のところの、認可保育所と認可外保育所と認証保育所と保育室と認定こども園と保育ママの区分というか、違いみたいなところをもう一度聞かせていただければ。

会長

保育のところの種類ですね、この違いをちょっとご説明ください。

保育課長補佐

認可保育所というのは、制度としては国の制度になります。認可するのは東京都になります。府中市内をみますと、現在33カ所ございます。約半分が公立で、半分が私立になっています。小さいところ、大きいところがありまして、大概100人程度の定員です。

それから認可外保育所の中の認証保育所、こちらは東京都の独自の制度になっていて、いま市内では9カ所ございます。最近ちょっと変わってきてまして、基本的にはA型、B型がありまして、A型ですと駅から5分ですとか、13時間開所とって朝から夜遅くまで開所するといったところも認証保育所になっております。

それから保育室、これは市内に現在3カ所ございまして、わりと古くから家庭的な保育をしている事業主さんの制度になります。

それから認定こども園は、平成18年10月から開始された制度になりまして、まだ市内では、実施している園はございません。都内では20カ所程度ございます。

そして保育ママ、これは家庭的保育のことで、基本的には1人の保育者が2歳未満児のお子さんを見るというかたちで、ご自宅等で保育をしていただく制度になります。府中市においては、かなり前にはそういった保育の担い手がいましたが、それぞれのご都合で自然消滅的になっているような状況でございます。以上です。

会長

よろしいですか。それ以外に、いわゆる未認可、無認可とか、ベビーホテルというのものがいくつもあるのですか。

保育課長補佐

先程、事業目標量の中に5サービスというのがありましたが、事業所内保育施設、府中市内でも2か所ございます。それからいわゆるベビーホテルと言われるようなまったく無認可の小規模な施設がいくつかございます。

会長

ありがとうございました。どうぞお願いします。

委員

64ページで、平成18年度、21年を比べると、認可保育所入所数がほぼ110増えていきますね。ところが、待機が150増えている。本当に担当者のご苦労があるなというふうに、何とか子どもを入れる場所を一生懸命つくっても、それを上回ってニーズがどんどん出てきてしまって、ご苦労はあるかと思うのですが、今後もやはり同じような傾向になりそうなのかどうか、難しいと思うのですが見通し等がわかったら教えていただければと。

保育課長

確かに定員を増やしてきておりますけれども、それ以上に申し込みをする方が増えているという状況がここ数年顕著に表れていまして、この傾向は今後も続くというふうに私たちは思っております。国の新待機児作戦において、平成29年度には0～2歳児の保育サービスの提供量を当該児童数の38%と見込んでいますが、府中市ではこの計画の最終年度である平成26年度には37%と見込んでいることから、これから10年後に向け小さいお子様たちが保育所へ入所という率はだんだん上がっていくのではないかと予想をしているところでございます。

会長

よろしいですか。ぜひ保育をとという動きはあるのではないかと思います。

他はいかがでしょうか。この保育の算定のところは、なかなかわかりづらい。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員

先程の、認定こども園。

64ページ。

委員

いまのところ市内にはゼロというのを伺ったのですが、平成23年度は認定こども園、49名、保育ママも9名になっているのは、なんか見通しが立った上での、23、24、25、26と増えているのですけれども、いまゼロなのにここで数字が出ているというこ

とは、23年にはそういう、できるという見通しが立った上での数字なのでしょうか。

副会長

会長、認定こども園だけ、いいですか。

会長

はい、どうぞ。

副会長

認定こども園というのは、幼稚園型と保育園型というのがあるのですが、保育園というのはもともと0歳から預かっているわけだから、認定こども園というのは簡単にいうと幼稚園と保育園がくっついたようなかたちになるのですよ。だから幼稚園がやらないとまったくメリットがないのです。

なので、東京都で840ぐらい私立幼稚園がある中で、現状で44だと思いました、あるのは。東京都は特別な条件までつけて推奨しています。それで子育て支援の一環として、0、1、2、もしくは3、4、5歳のかたちも含めて、幼稚園型の何型、何型、何型とあるのですが、そういうのを推奨しています。

ただ幼稚園としては、やはりご家庭でお子さんは育つものだという大前提、教育機関であるという大前提、そんなものがあるものですから、二の足を踏むところが多いのですが、やはり早くから預かってほしいという需要があるので、徐々にこういうのが出てきているのですね。

先程、担当課の五味田さんがおっしゃっていましたように、勉強会を開いたりして、やってみようかなという幼稚園があるのですよ。それなので、それを推計したのだと思います。

ですから具体的にもうやりたいと言って手を挙げているところもありますし、やってみようかなというところもあるものですから、その推計というふうに捉えていただければと思います。

厚生労働省と文部科学省は、厳然と縦割りで垣根があるのですが、子どもを預かるということに関しては、幼稚園と保育園の両方が近づいてきているというのが現状としてはあるので、それに組織を合わせていくというような動きでもあります。その推計だと思います。

会長

追加があればそういうことと、それから保育ママさんについての見通しはいかがでしょうか。

保育課長補佐

特段いまこちらにお願いしたいという予定はございません。ただ、ご質問として、「こういう保育ママを市町村でやっていたりしますが、府中市ではやっていないのですか。私もお子様をお預かりしてやってみたいのですけど。」というお問い合わせなんかは受けたりし

ます。

それからあと今後、来年度の4月から児童福祉法の改正によりまして、保育所での保育と家庭的保育というのが、国の考え方として明確になってきておりますので、やはりこれから国は、この保育ママというのを積極的に推し進めたいという意向もございます。そういうかたちでやってみたいというようなお声もいただいておりますので、後期計画の中では事業として立ち上げたいと考えております。

会長

質問、ご意見はありませんか。

148ページの「各事業の目標事業量」ですが、この148ページの真ん中、「病児・病後児保育」のところで、先程ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、2か所で変わらないまま、目標の人数が相当急激に増えるということで目標設定してありますけども、これは2か所のままで可能だということですか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

現在、府中市では病児ならびに病児・病後児保育ということで2か所、1つは医療機関併設型の病児保育をこの4月から始めております。そして、もうひとつは病後児保育、これは武蔵台にあります「しらとり」というところで行っております。

そして、「しらとり」につきましては現在、ここに書いてありますとおり、20年度病後児保育が12人ということで、今後のこの病後児保育の事業のあり方について、現在検討しているところでございます。他にか所数として、26年度目標、29年度目標としてまとめさせていただきましたのは、あくまでも病児保育ということで、いずれも医療併設型の保育、病児保育を想定してございまして、「しらとり」の病後児保育についてはカウントされておりません。「しらとり」の病後児保育については今後事業の休止も含めて、いま検討しているところでございます。以上でございます。

会長

新規の2か所で1,920という数字ということですね。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

はい、そういうことでございます。

会長

ありがとうございました。

委員

すいません、ちょっとよろしいですか。

会長

はい、お願いします。

委員

その件で、この148ページで一緒ですけど、例えば、0歳から2歳児とか、3歳から5歳児の保育は、本当に毎日来るわけですよ、帰って保育をする。病児・病後児というのは1年間を通してずっといるわけではなくて、必要なときだけだから、常に、これ例えば、上の数字と下の数字は、つまり数字としては出ているけども、実際に常に数は多くないから、そういうようなかたちでよろしいでしょうか。

会長

延べ数ですよ。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

はい、会長。

会長

お願いします。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

例えば、いま現在動いている、保育をしている施設につきましては、定員5人なのですよ。1年通して大体1,500人ぐらい、もうフル稼働している。フル稼働して1,500人ぐらいのデータとなるというところで、2施設あれば何とか、ただし、これはあくまでも計画でございまして、計画の進捗状況により、新たな施設等ということも考えていかなければならないということは思っております。以上です。

会長

これは、他のところは定員というかたちで、ここだけが延べになるとちょっと分かりづらかったんですけど。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

ちょっとわれわれの表記が言葉足らずといいますか、説明不備なところがございますので、その数字のところは分かりやすく改めさせていただきますが、この病児・病後児としては、延べということでございます。

委員

府中市教育委員会の学校教育プラン21の教育理念の中で、世界で活躍する府中っ子を育てるといことがあります。その中で、152ページの小学校の英語活動については、現状は1クラスあたり、15時間が目標35時間となっています。しかし、117ページの257番の「中学校英語学習指導」については、いま現在、学級数×20時間、ALTを配置ということで、これを継続というふうになっておりますが、やはりこの数字では足りないかと思えます。これは後期ですから平成22年度から26年度までということなので、この倍は欲しいと思えます。やはり語学教育は大変重要です。しかも、教育理念で、

世界で活躍する府中っ子を育てるという目標があります。どういう状況のもとで判断され、継続というふうになったのか、ちょっとお知らせいただければと思います。予算の関係もあるでしょうけど。

会長

117ページ、152ページのALTを活用した英語教育について、ご説明いただけますか。

指導室統括指導主事

現在はここに書いてありますように20時間ということで進めさせていただいております。予算等の調整等もしなくてはいけないことですので、いまおっしゃっているように大きな方向性としては、「世界に羽ばたく府中っ子」ということで教育委員会も打ち出しております。語学を使ってコミュニケーションを図れる子どもたちを育てるという大前提については大変重要なことであると考えておりますが、この場で実数については申し上げることはできませんことをご了承ください。以上です。

会長

何かございませんか。

委員

いえ、予算のことがございますので、今後増やしていただければと思います。

会長

強いご要望があるということで。

委員

そのまま継続決定ではなくて、よろしく願います。

会長

この継続というのは、継続事業という、前と同じことを。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

継続というのは、基本的にいままでの事業を引き続き実施していくことで、レベルアップとか、そういうことではございません。ただ、事業によっては自ずと人口が増えたりとか、そういったことで規模が膨らむということはあります。以上です。

会長

要望があったということで。

副会長

教えてください。146ページですけども、市営住宅、市民住宅というのがありますけども、これいつも緊急用に空いているのですか、空けてあるのですか。それだけです。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

私が以前防災課におりましたときには、火災等で焼け出された人がその日泊まる場所がないといった場合には、住宅勤務課にお願いして、依頼しますと、必ず確保はできておりますので、主管課がおらず、私の方で回答するのはいかがなものかと思っておりますけども、そういったこともありますので、災害のためといいますかね、そうした場合は便宜を図っていただけるというふうに私個人として認識しております。

副会長

ありがとうございました。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

聞き漏らしていたかもしれないんですけど、148ページの「地域子育て支援拠点事業」のか所数がいま2か所で、26年度から13になるのはどういったことが。

会長

2から13というのはどういうかたちで。

委員

2から13の拠点というのは、あと11はどこに。

会長

お願いします。

子育て支援課長補佐

こちら、現在の2か所は、「たち」とNPO法人が運営している「Baby Café」になります。地域子育て支援拠点事業は、国の指針では学校区、府中市は中学校区が11ございますので、11を目標にすべきということで指針では示されております。それにつきまして、今回の事業においては11の文化センターで実施するというので、2に足しまして、13か所というかたちで事業を実施するという予定です。

会長

具体的にはその拠点でどのような事業を展開するのでしょうか。

子育て支援課長補佐

いま考えておりますのは、一般の文化センターには児童館がございますので、その児童館の午前中を利用させていただきまして、子育てボランティアを市で育成して、その方たちに活動していただくことを考えております。

会長

身近なところに拠点ができるという感じですね。よろしいですか。はい、どうぞ。

委員

保育所の関係なのですけども、サービスが増えることによって、受ける側はいいと思うのですけども、今度は面倒をみる側ですね、先生だとか、そういった人数の採用計画だとか、その辺も含めて、施設を運営するということを前提に計画があったら教えていただきたい。

会長

保育サービスを増やしていくにあたっての、保育者側の確保の計画といいたいでしょうか、そのあたりについて分かるのであれば、お願いします。

保育課長

保育士の確保というお話ですけども、今後増えてくるのは民間の法人が行っていく保育所が増えていくというふうに考えておりまして、民間で増やしていくにあたっては、ある程度の準備期間を設けて保育士を確保していくというかたちになろうかと思えます。

公立におきましても、退職者等が出た場合には必ず補充していくというかたちをとって対応しているということでございます。以上です。

会長

施設の数をつくつ増やすということは出ていないのですね。

はい、どうぞ。

副会長

いまの件なのですけども、保育者養成といえますか、幼稚園教育とか、教諭とか、保育士の養成、大学、養成機関というのがあるのですけども、それを卒業する生徒と需要は、卒業する生徒が多いのです。ですから、そういう意味ではいまの現状だとまったく問題ないと思えます。

それから不景気なときはそういう幼稚園教諭とか、保育士の資格を持った人は一般企業に流れない、流れにくいので、より採用は容易です。以上です。

会長

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは質問がなければ、以前も一応目を通してということで、素案を了解すると

いうことでよろしいでしょうか。

では長い間ご指摘いただきありがとうございます。これで一応素案としては了解をしたということになります。

それでは他に事務局から。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

ただいま素案につきまして委員の皆様からご意見またご提案、ご指摘をいただいたところでございますけれども、これを踏まえまして最終的に調整させていただいて、素案をまとめていきたいと思っております。つきましては、この素案をまとめていくにあたりまして、正副会長と事務局で進めさせていただければと思っております。

なお、素案がまとまりましたら、委員の皆様には郵便になると思いますが、素案をお送りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

それでは最終的な調整について、正副会長と事務局に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。ではそういうことにさせていただきます。

では最後の、今後のスケジュールについて、お願いします。

子育て支援課推進係長

それでは今後のスケジュールですが、先程、委員さんからもお話がありましたパブリックコメントについて、現段階では9月中にパブリックコメントを開始し30日間実施する予定であります。そのパブリックコメント終了後、市民の皆様からいただきました意見、その対応について集約させていただきまして、10月下旬ぐらいになると思いますが、協議会でご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

会長

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。事務局でその他ありますでしょうか。

子育て支援課推進係長

すいません、いまスケジュールのお話をさせていただきましたが、次回の日程等についてはまだ決まっておりませんので、決まり次第、またお知らせさせていただくということですのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長

皆様から何か質問はよろしいですか。

それでは第3回の行動計画推進協議会をこれで終わりたいと思っております。暑い中、ご協力ありがとうございました。

以上